

第 237 回競技委員会議事録

1. 日 時：2015 年 11 月 4 日（水）18 時 00 分～21 時 00 分

2. 会 場：連盟本部事務局

3. 出席委員：

競技委員会：委員総数 12、定足数 8、出席 12（内委任状 4）で成立。

寺本直志委員長

ロバート・ゲラー競技会事業担当業務執行理事

斉藤千鶴乃、山後秀幸、吉田正、正村祐一、古田一雄、仲村篤志

委任状：佐々部君敏、林伸之、西田博、西田奈津子

オブザーバー：鈴木正人

4. 議事の経過及び結果：寺本直志委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 クラブディレクター承認の報告

瀬下 拓未 214595 C-01081 大阪府

第 2 号議案 セクショナルディレクターの申請

崎山 献 103259 C-00273 推薦者：高野 和生

高野 悦子 185321 C-01019 推薦者：J C B L

松川 真理子 152671 C-00738 推薦者：宮代 利子

第 3 号議案 コンベンションに関するワーキンググループの報告

(1) コンベンションに関するワーキンググループの報告が文章で提出された。

(2) キュービッドの定義をよりわかりやすく記述することを合意した。定義文章は WG の報告を元に事務局で作成することとした。

(3) コンベンションリスト A の競り合いの項目に「サポートとインビテーション以上の強さをを示すキュービッド」を追加することで合意した。

(4) 用語集に以下の項目を追加することとした

アンユージュアル・オーバー・アンユージュアル(Unusual Over Unusual)

パートナーのスーツに対して相手方がアンユージュアルな NT で介入した場合、相手方の 2 つのスーツのキュービッドがそれぞれパートナーズーツのリミットレイズ以上のハンドとアンビッドスーツを持つ強いハンドを示す。

(5) コンペティティブダブルをリスト A にするか検討したが現状通りリスト B ままとすることで合意した。

(6) キュービッド、ダブル、パペットステイマンのシークエンスについてのアラートに関して意見を交換した。意見交換した内容とキュービッド、ダブルに関する定義、コンベンション規定及び用語集の記述について今後の検討課題とすることとした。

第 3 号議案 競技会運営規則改正の原案について

(1) 競技会運営規則改正に関する原案の提出が事務局よりあった。

(2) 変更内容を逐一検討のうえ一部修正のうえ原案通り合意した。

第 4 号議案 競技会主催公認規則について

(1) 競技会主催公認規則の改正について事務局より説明があり、意見を交換した。

(2) 仙台 BC より 5 月のリジョナルについて現在は土曜日がセクショナル日曜日がリジョナルで開催しているが土曜日もリジョナルで開催を希望する旨打診があり、競技会事業部として認める方針であることが報告された。

第 5 号議案 西田博委員からの意見書について

(1) 次回委員会にて検討することとした。

第 6 号議案 不正行為に対する調査委員会について

(1) 寺本委員長より理事会より指示のあった不正行為に対する調査委員会の趣旨について説明があった。

(2) 競技委員の内、数名が調査に参加することとなった。

第7号議案 その他議案

- (1) IMP リーグのジュニア1およびジュニア2におけるボード数の削減について。
IMP リーグのジュニア1およびジュニア2のボード数制限について改めて検討した。
検討の結果ジュニア1は、競技会運営規則の定めるところのマスター以下の競技会に該当せずプレイするボード数を減らすことは適当でないことで合意した。ジュニア2に関しても現状の20ボードの選択肢ままとすることで合意した。
- (2) 予選・決勝の競技会における、決勝を辞退する参加者について以下の事項を改めて確認した。
 - ・プレイヤーは決勝を辞退することを前提として予選に参加することができる。
 - ・プレイヤーは過去の予選における決勝の参加資格と予選通過の成績を活かし、別の地区の予選に参加することができる。ただし別の地区の予選の結果が優れていても予選の成績としては認められない。
 - ・プレイヤーは過去の予選における決勝の参加資格と成績の放棄を前提として、別の地区の予選に参加することができる。一度放棄した参加資格と成績は復帰できない。
- (3) 海外選手のブルーリボンへの参加について
 - ・第110回および第111回競技委員会の議事録よりACBLのブルーリボン資格保持者の参加を認めることを確認した。
 - ・現在のACBLのブルーリボンに関して外部団体から参加について改めて調査し、今後の対応は改めて協議することとした。ACBLへは寺本委員長が問い合わせることとなった。
- (4) 山後委員より全日本女子ペア選手権の決勝において最善ではないムーブメントを仲村・山後両ディレクターがの使用したことが報告された。
- (5) WBFでの裁定について2件、吉田正委員より資料提出があり、意見交換を行った。

次回競技委員会は2015年1月6日(水)17時30分からの開催を予定する。

以 上